

一般会計予算決算常任委員会
山口東京理科大学公立化調査検討特別委員会
連合審査会日程

日時 平成27年12月22日（火）
午前10時
場所 第2委員会室

- 1 「議案第90号平成27年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）について」のうち「第2表債務負担行為補正 山口東京理科大学薬学部校舎建設事業」の部分について

山口東京理科大学薬学部設置場所比較表

	現在の学校用地		厚狭駅南部土地区画整理用地	
	メリット	デメリット	メリット	デメリット
1 経済効果 地域活性化	<p>・(財)日本経済研究所の「地方大学が地域に及ぼす経済効果分析報告書」によると、山口大学の地域への経済効果は、山口県内への効果(全キャンパス)が667億円、山口市内への効果(吉田キャンパス)が374億円となっている。この山口市内への効果を、吉田キャンパスの学生数・教職員数を基に薬学部の学生数・育職員数で算出すると、山口東京理科大学の薬学部設置に係る経済効果は、31.3億円となる。 このうち、65%、21.3億円が山陽小野田市への経済効果と見込める。</p>	<p>・経済効果31.3億円のうち、35%、11億円程度が宇部市へ逃げてしまう。</p>	<p>・経済効果31.3億円のほぼ全てを、市内に享受できる。</p>	
	<p>・学習院大学経済学部鈴木教授による「西成区もしくは隣接地区への大学誘致について」に記載されている経済効果算出単価を活用して、山口東京理科大学の薬学部設置に係る経済効果を算出すると、年間15.2億円となる。このうち、65%、9.9億円が山陽小野田市への年間経済効果と見込める。</p>	<p>・年間経済効果15.2億円のうち、35%、5.3億円程度が宇部市へ逃げてしまう。</p>	<p>・年間経済効果15.2億円のほぼ全てを、市内に享受できる。</p>	
		<p>・東側と南東側は緑地と石油コンビナート、北側は市外であり、西側周辺への活性化しか期待できない。</p>	<p>・厚狭駅周辺地域の活性化に繋がるとともに、区画整理事業用地売却の大きな呼び水となる。 ・新幹線厚狭駅利用客の増加に繋がる。 ・円状の周辺活性化が期待できる。</p>	

	現在の学校用地		厚狭駅南部土地区画整理用地	
	メリット	デメリット	メリット	デメリット
2 固定資産税			<ul style="list-style-type: none"> 大学のキャンパスが整備されることによる固定資産税への直接的な影響額は見込めないが、現在、農地評価している土地が宅地評価になったり、土地開発公社所有地(非課税)が売却されて民間利用されたりすれば、固定資産税の増加が見込める。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学の学校用地及び校舎は固定資産税非課税なので、民間による用地活用に比べて税収額が減少する。
3 利便性		<ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関による通学が不便である(小野田線:一日10本しかない)。 対応策として、小野田駅、宇部新川駅に朝夕2便ずつ送迎バスを走らせている。年間経費8,640千円 	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関による通学が便利である。 新幹線による遠方からの通学も可能。 福岡から40分、徳山から26分、新岩国から43分、広島から47分 	<ul style="list-style-type: none"> 教養課程における体育の授業等の際には、学生のキャンパス間移動が必要になる(送迎バス)。また、教養課程を担当する教員のキャンパス間移動も必要になる。1年次から基礎的な研究を導入するためには、教養課程と専門課程の校舎が同キャンパス内に在ることが望ましい。
4 校舎建設(投資的経費)	<ul style="list-style-type: none"> 用地の形状や既存校舎の位置により、校舎設計の自由度が制約される。 	<ul style="list-style-type: none"> 宇部市が所有する土地のうち、薬学部校舎建設用地を購入する必要がある。約8,000㎡、109,000千円。 	<ul style="list-style-type: none"> 用地の形状に制約されにくいので、校舎設計に自由度がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 用地購入費が必要である(土地開発公社、民地)。約2ha、575,000千円。 キャンパス管理のための事務室、学生ラウンジ、売店等建設面積が増大することで、事業費が増加する。38,700千円 グラウンド、体育館まで整備するとすれば、更に562,600千円の追加となる。 情報システム開発費(光ケーブル設置を含む)100,000千円～150,000千円
5 管理運営費(経常経費)	<ul style="list-style-type: none"> 薬学部、工学部を一体的に管理運営できるので、効率的である。 			<ul style="list-style-type: none"> キャンパスが2箇所に分かれることにより、管理運営費が増額する。 概算:人件費60,000千円、情報システム管理費30,000千円、需用費150,000千円～200,000千円
6 その他		<ul style="list-style-type: none"> 宇部市との市境にあるので、下宿生、教員等が宇部市(主に厚南地区)に住んでしまう。 【参考:平成27年10月末現在】 学生849人中、下宿生632人(74.4%) 下宿生のうち、市内在住416人(65.8%)、宇部市在住216人(34.2%) 		<ul style="list-style-type: none"> 校舎建設等の施設整備が、平成30年4月の開学に間に合わない。



参考資料4-4

◆ 公立大学法人に係る税制

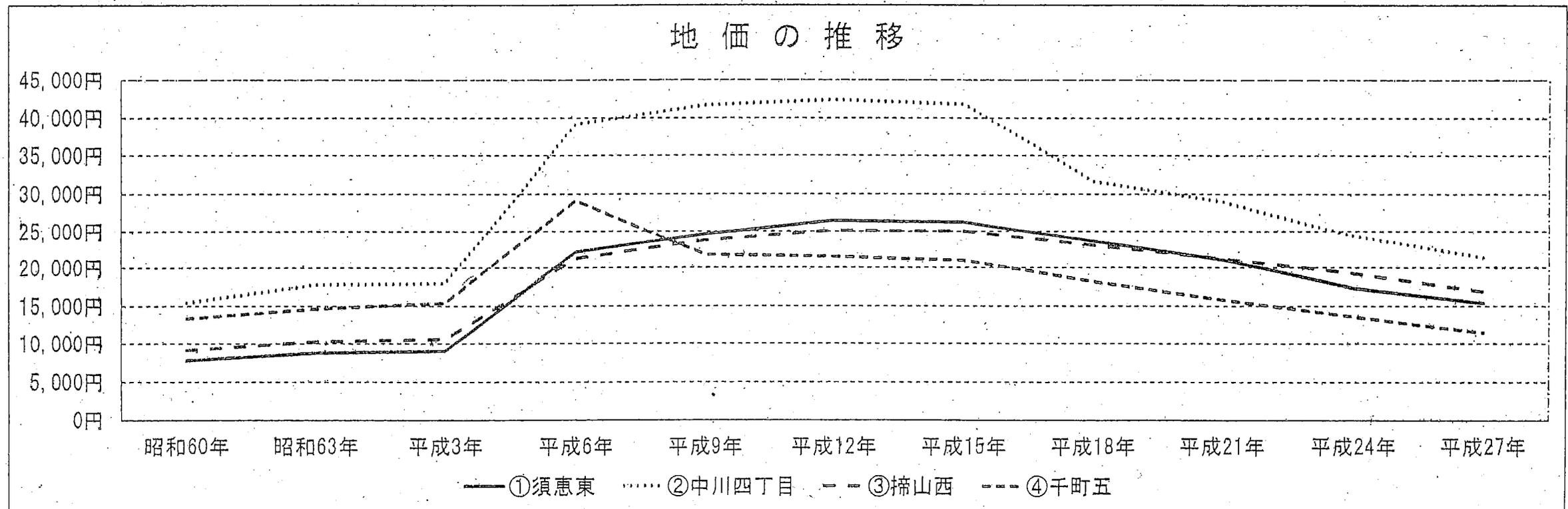
区 分	公立大学法人	市
国 税		
所 得 税	非課税	非課税
法 人 税	非課税	非課税
登 録 免 許 税	非課税	非課税
印 紙 税	非課税	非課税
消 費 税 (地方消費税を含む。)	課 税	一般会計 非課税(税額の全額控除等) 特別会計 課税
地 方 税		
住 民 税	非課税	非課税
事 業 税	非課税	非課税
不 動 産 取 得 税	非課税	非課税
固 定 資 産 税	原則非課税 公舎等当該法人以外の者に 使用させている場合、課税	非課税 公舎等当該法人以外の者に使用 させている場合、市町村交付金
都 市 計 画 税	非課税	非課税
事 業 所 税	非課税	非課税
自 動 車 税	非課税	非課税
軽 自 動 車 税	非課税	非課税
自 動 車 取 得 税	非課税	非課税

◆ 寄附金に関する税制

区 分	公立大学法人	市
個人 の 寄 附 金		
所 得 税	所得の25%を限度として当該寄附者の 所得から控除(1万円を越える部分)	所得の25%を限度として当該寄附者の 所得から控除(1万円を越える部分)
相 続 税	非課税	非課税
法 人 の 寄 附 金		
法 人 税	全額損金算入	全額損金算入

山陽小野田市内地価の推移

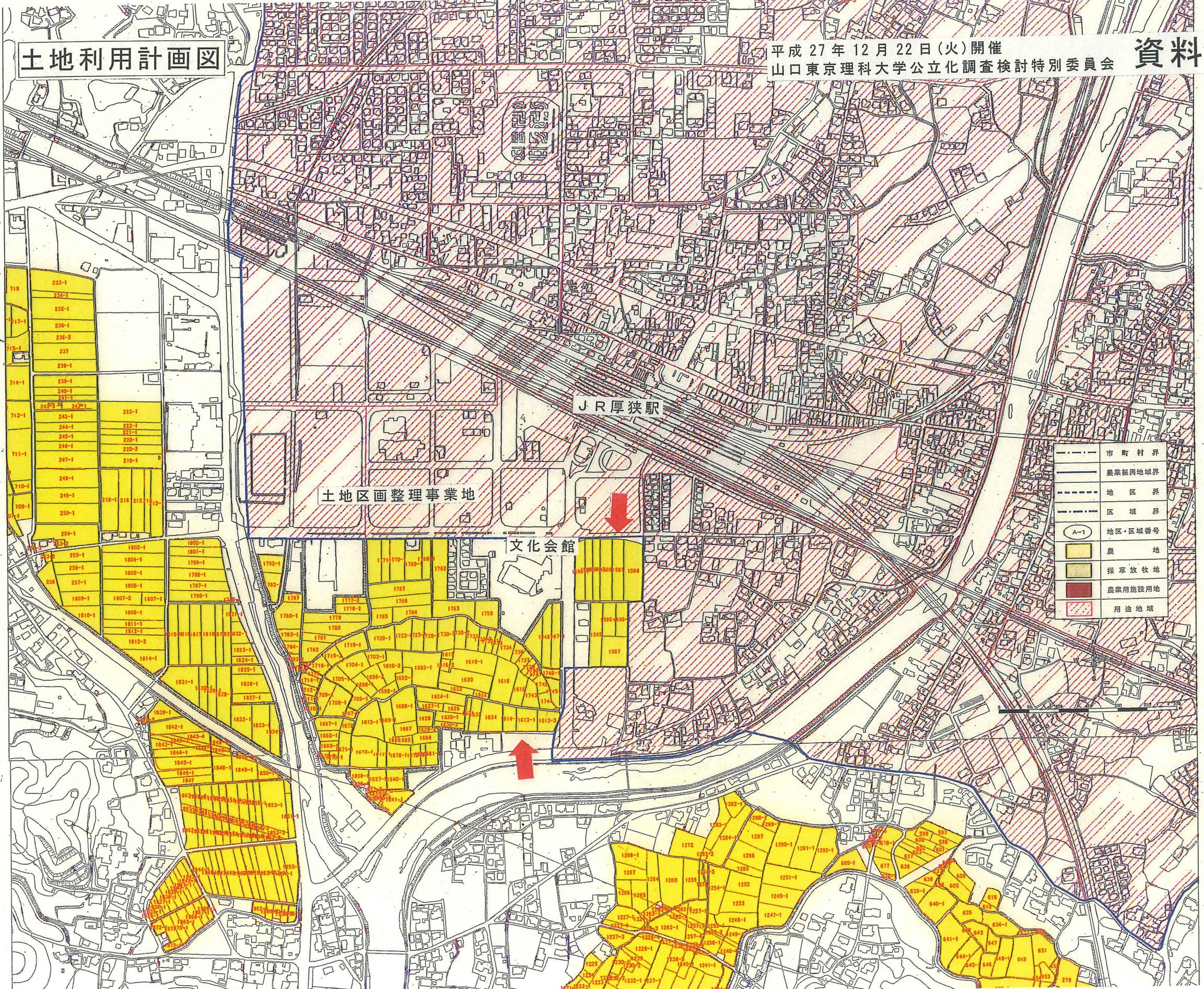
	昭和60年	昭和63年	平成3年	平成6年	平成9年	平成12年	平成15年	平成18年	平成21年	平成24年	平成27年
①須恵東	7,740円	8,750円	9,010円	22,122円	24,571円	26,463円	26,276円	23,650円	21,115円	17,348円	15,410円
②中川四丁目	15,464円	17,787円	17,963円	39,200円	41,650円	42,350円	41,780円	31,680円	28,950円	24,370円	21,380円
③掃山西	9,094円	10,276円	10,581円	21,229円	23,738円	25,121円	25,012円	23,074円	21,225円	19,239円	16,879円
④千町五	13,323円	14,655円	15,388円	29,098円	21,776円	21,505円	20,995円	18,173円	15,833円	13,595円	11,459円
①現況地積	680.74㎡	680.74㎡	680.74㎡	680.74㎡	680.74㎡	680.74㎡	680.74㎡	680.74㎡	680.74㎡	781.27㎡	781.27㎡
①評価額	5,268,927円	5,956,475円	6,133,467円	15,059,330円	16,726,462円	18,014,422円	17,887,127円	16,099,501円	14,373,825円	13,553,471円	12,039,370円
②現況地積	955.70㎡	955.70㎡	955.70㎡	955.70㎡	955.70㎡	955.70㎡	955.70㎡	1,053.07㎡	1,053.07㎡	1,053.07㎡	~1,053.07㎡
②評価額	14,778,944円	16,999,035円	17,167,239円	37,463,440円	39,804,905円	40,473,895円	39,929,146円	33,361,257円	30,486,376円	25,663,315円	22,514,636円
③現況地積	369.28㎡	369.28㎡	369.28㎡	369.28㎡	369.28㎡	369.28㎡	369.28㎡	369.28㎡	369.28㎡	369.28㎡	369.28㎡
③評価額	3,358,080円	3,794,560円	3,907,200円	7,839,392円	8,765,856円	9,276,682円	9,236,431円	8,520,766円	7,837,968円	7,104,577円	6,233,077円
④現況地積	1,862.57㎡	1,862.57㎡	1,862.57㎡	1,862.57㎡	1,862.57㎡	1,862.57㎡	1,862.57㎡	1,862.57㎡	1,862.57㎡	1,862.57㎡	1,862.57㎡
④評価額	24,814,671円	27,296,138円	28,660,944円	54,197,845円	40,559,324円	40,054,567円	39,104,657円	33,848,484円	29,490,070円	25,321,639円	21,343,189円



土地利用計画図

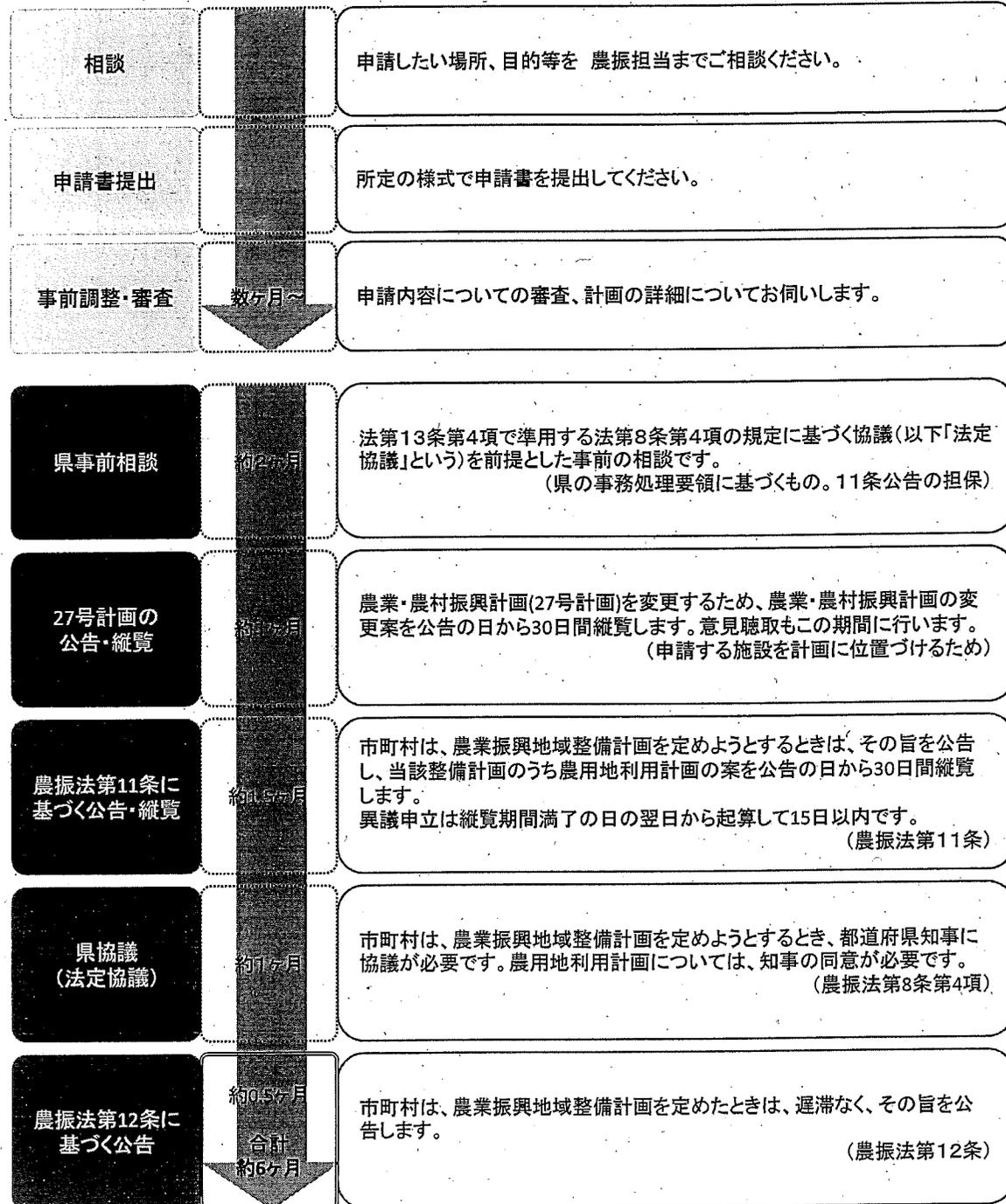
平成 27 年 12 月 22 日 (火) 開催
山口東京理科大学公立化調査検討特別委員会

資料③



---	市町村界
---	農業振興地域界
---	地区界
---	区域界
(A-1)	地区・区域番号
■ (Yellow)	農地
■ (Light Green)	採草放牧地
■ (Red)	農業用施設用地
■ (Red Diagonal Lines)	用途地域

●農振除外手続きの流れ●



※12条公告の完了後、転用手続等、必要な手続きを行ってください。

農振除外の5要件について

1号要件 変更に係る土地を農用地等以外の用途に供することが必要かつ適当であって、農用地以外に代替する土地がないと認められること。(必要性・代替性)

- ① 除外予定地が、その除外理由である事業または居住等の目的からみて必要最小限の面積であるか。(規模妥当性)
- ② 除外後直ちに農用地以外等に利用する緊急性があるか。(緊急性)
- ③ 農用地区域外の土地について選定検討したが、選定できない明確な理由があるか。
- ④ 自己所有のすべてについて検討したか。新たな土地取得は不可能か。
- ⑤ 農振整備計画の達成に支障がないか。

2号要件 農用地の集団化・農作業の効率化そのほか土地利用上の効率・総合的な利用に支障を及ぼすおそれがないと認められること。

- ⑥ 農用地を細断することのない農用地区域の周辺部又は集落介在か。
- ⑦ 効率的な農作業を行うために必要な農地の連担性に影響はないか。
- ⑧ 除外が土地利用のスプロール化、混在化を招くことがないか。
- ⑨ 日照・通風及び雨水・汚水等の放流により農業への影響が生じないか。

3号要件 効率的・安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に支障を及ぼすおそれがないこと。

4号要件 農用地等の保全又は利用上必要な施設の機能に支障を及ぼすおそれがないこと。

- ⑩ ため池・防風林・かんがい排水施設・農道等の機能に支障を及ぼすおそれがないこと。

5号要件 土地基盤整備事業が完了した年度の翌年度から起算して8年が経過していること。

- ⑪ 事業完了とは工事完了の公告があった日として取り扱う。
- ⑫ 土地基盤整備事業は、防災事業など農業の生産性の向上を目的としないものを除く。